平成 28 年度事業 事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 29 年 6 月 1 日作成

事務事業名	福祉医療事業	所属部	市民環境部	所属課	市民生活課
総合計画体系 政策名	〈Ⅲ〉支えあい健やかに暮らせるまち≪保健・医療・福祉≫	所属G	生活グループ	課長名	奥井 健次
施策名	〈20〉地域医療の充実	担当者名	安藤 歩	電話番号	0854-40-1031
目的 対象	市民	意図	安心して医療機関を利用できる。	（内線）	2123
基本事業名	〈061〉医療行為を受ける機会の保障	予算科目	会計 款 大事業 大事業名		福祉医療事業
目的 対象	市民	意図	医療行為を受けることができる。	項 目 中事業 中事業名	福祉医療事業
				0 1 1 5 0 1	
				0 5 5 0 0 1	

1 現状把握【DO】

(1)事業概要

① 事業期間

☐ 単年度のみ　☑ 単年度繰返（ 16 年度～ ）

☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度 ）

② 事業内容（期間限定複数年度事業は全体像を記述）

福祉医療費助成対象者[重度心身障がい者及びひとり親家庭]に対して、医療費の自己負担分を助成（自己負担限度額あり）。

(2)事務事業の手段・指標

① 主な活動

28年度実績（28年度に行った主な活動）	29年度計画（29年度に計画する主な活動）
受給者に対する医療費の助成 ①1カ月・1医療機関あたりの自己負担限度額 一般： 入院/20,000円・外来/6,000円 低所得： 入院/2,000円・外来/1,000円 薬局等は自己負担なし ②対象者 重度障がい者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級） 重複障がい者(身体障害者手帳3・4級、療育手帳B、精神保健福祉手帳2級のうち、二点所持） ひとり親家庭（所得税非課税）	福祉医療費助成対象者「重度心身障がい者及びひとり親家庭」に対して、医療費の自己負担分を助成（自己負担限度額あり）

	② 活動指標	単位	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（計画）
ア	助成件数（現物給付）	件	20,349	22,710	23,089	23,089
イ	助成件数（償還払）	件	541	538	543	543
ウ						
エ						

(3)事務事業の目的・指標

① 対象（誰、何を対象にしているのか）

次の条件のいずれかに該当する者(所得要件あり）
①重度心身障がい者
②ひとり親家庭

	③ 対象指標	単位	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（計画）
ア	重度心身障がい者（4/1現在）	人	1,123	1,107	1,087	1,087
イ	ひとり親家庭（4/1現在）	人	407	397	398	398
ウ						

② 意図（対象がどのような状態になるのか）

医療費の適正な給付及び医療費助成により、医療を受けやすくすることによって、対象者の早期治療・健康増進を図る。

	④ 成果指標	単位	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（計画）
ア	助成件数	件	20,890	23,248	23,632	23,632
イ	助成額	千円	74,815	100,370	94,317	94,317
ウ						

(4)事務事業のコスト

① 事業費の内訳（28年度決算）

事業費 114,047千円
内訳 扶助費 112,112千円
審査支払手数料 1,590千円
事務費 345千円

県補助 5/10以内
（「扶助費-高額療養費」および「審査支払手数料」）

② コストの推移		単位	26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（計画）
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円				
	県支出金	千円	38,114	50,967	47,953	47,953
	地方債	千円				
	その他	千円	21,929	20,386	18,019	18,019
	一般財源	千円	38,820	51,267	48,075	48,075
	事業費計 (A)	千円	98,863	122,620	114,047	114,047
人件費	正規職員従事人数	人	6	6	6	
	延べ業務時間	時間	1,994	1,994	1,994	
	人件費計 (B)	千円	7,753	7,805	7,910	
トータルコスト(A)+(B)		千円	106,616	130,425	121,957	

(5)事務事業の環境変化、住民意見等

① 環境変化（この事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？）	② 改革改善の経緯（この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか？）	③ 関係者からの意見・要望（この事務事業に対して市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や要望が寄せられているか？）
平成17年10月、県による制度改正がなされ、本人負担額を定額500円から定率1割（所得の状況等に応じて限度額あり）へと変更した。また、平成26年10月、再び制度改正により、対象者の拡大と本人負担額の減額を実施した。	昭和48年4月、島根県は障がい者を対象とした「福祉医療助成事業補助金交付要綱」を制定した。昭和54年には母子世帯、平成17年には父子世帯が加えられた。また、平成26年10月には、自己負担額の減額がされ、重度精神障がい者も対象となった。	特になし

事務事業名	福祉医療事業	所属部	市民環境部	所属課	市民生活課

2 事後評価【SEE】

A 目的妥当性

① 政策体系との整合性　この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？　意図することが結びついているか？

☐ 見直し余地がある　☑ 結びついている　＊余地がある場合⇒

② 公共関与の妥当性　なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？

☐ 見直し余地がある　☑ 妥当である　＊余地がある場合⇒

③ 対象・意図の妥当性　対象を限定・追加する必要はないか？意図を限定・拡充する必要はないか？

☐ 見直し余地がある　☑ 適切である　＊余地がある場合⇒

見直し余地があるとする理由

B 有効性

④ 成果の向上余地　成果を向上させる余地はあるか？ 成果を向上させるため現在より良いやり方ははないか？ 何が原因で成果向上が期待できないのか？

☑ 向上余地がある
☐ 向上余地がない

理由：関連性の多い長寿障がい福祉課及び子ども家庭支援課との連携・連絡体制を良好に保っていく必要がある。

⑤ 廃止・休止の成果への影響　この事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

☐ 影響無
☑ 影響有

理由：廃止すると医療費の支払いが困難になり、経済面・精神面でも不安定となる者があると想定される。また、医療費がかかることで受診控えが起こり、病気・障がいの悪化を招くことも考えられる。

⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性　目的達成には、この事務事業以外の手段（類似事業）はないか？ ある場合、その類似事業との統廃合・連携ができるか？

☑ 他に手段がある　＊ある場合⇒（具体的な手段や類似事業名）：重度心身障がい者については「長寿障がい福祉課」、ひとり親については「子ども家庭支援課」の業務
　☑ 統廃合・連携ができる
　☐ 統廃合・連携ができない
☐ 他に手段がない

理由：重度心身障がい者については「長寿障がい福祉課」、ひとり親については「子ども家庭支援課」との協力・連携が重要

C 効率性

⑦ 事業費の削減余地　成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）

☐ 削減余地がある
☑ 削減余地がない

理由：廃止または削減すると医療費の支払いが困難になり、受給者の経済面・精神面共に不安定になりかねない。また、医療費がかかることで受診控えが起こり、病気・障がいの悪化を招くことも考えられる。

⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地　成果を下げずにやり方の工夫で延べ業務時間を削減できないか？ 正職員以外や外部委託ができないか？

☐ 削減余地がある
☑ 削減余地がない

理由：現状でも最小限の人員で事業を行っている。対象者の拡大や誤受診等による修正など実質業務は増大している。

D 公平性

⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地　事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？　受益者負担が公平・公正か？

☐ 見直し余地がある
☑ 公平・公正である

理由：高額な医療を受けることの多い障がい者の生活維持、またひとり親家庭への生活負担の軽減という制度の趣旨から考えると適当。

評価の総括

① 1次評価者としての評価結果

A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
B 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
C 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

② 1次評価結果の総括（根拠と理由）

福祉医療は島根県の制度であり、平成26年10月に制度改正を実施（①自己負担限度額引き下げ　②対象者の拡大）した。

3 今後の方向性【PLAN】

① 1次評価者としての事務事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 廃止　☐ 休止　☐ 目的再設定　☐ 事業統廃合・連携
☐ 事業のやり方改善（有効性改善）　☐ 事業のやり方改善（効率性改善）
☐ 事業のやり方改善（公平性改善）　☑ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

福祉医療の対象者は、市民生活課と長寿障がい福祉課、及び子ども家庭支援課のいずれか2課で同時の手続きが発生する場合が多い。制度内容が複雑に感じられる場合も多く、協力・連携を行い、対象者の手続きによる負担が減るように努めたい。

また、一度申請をされて所得制限により却下となった場合でも、年度が替わったときは新年度所得で再試算をし、該当になる方に勧奨通知を送るサービスを行っている。しかし、年々その人数が増加しており、業務量が増加している。対象者の方にとっては大変有効なサービスのため、現状維持できるよう努めたい。

② 改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

廃止・休止の場合は記入不要。
コストが増加（新たに費やし）で成果が向上しない、もしくはコスト維持で成果低下では改革・改善とはならない。